各取組の結果

Ⅰ 生涯学習社会における人づくり

１　思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

①　魅力ある生涯学習の環境整備

取組１　県立社会教育施設の環境整備

主な取組	・　県立図書館の再整備を進めるため、基本・実施設計を基に収蔵館の改修工事を継続するとともに、今後改修工事を行う前川國男館の機能を検討した。 ・　県立社会教育施設の老朽化対策のため、県立歴史博物館において照明設備ＬＥＤ化の実施設計やエレベーター更新工事、県立生命の星・地球博物館の設備改修工事を実施した。 ・　県立社会教育施設等の収蔵資料の保存・管理等の実態を把握し、今後の収蔵対策を検討するために必要な調査を実施した。
今後の取組方針	・　老朽化や収蔵スペース狭隘(あい)化の課題に対応し、今後の県立社会教育施設の適切な施設運営を図るため、計画的に対策を講じ、引き続き、着実に環境整備に取り組む。

取組２　県立社会教育施設における生涯学習事業

主な取組

・　県立社会教育施設において、展覧会を開催するとともに、「旧横浜正金銀行本店本館の現在と未来」などの展示に関連した公開講座や県内学校への出張講座など、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施した。

【県立社会教育施設における展示・講座内容】

施設名	展示・講座名称
県立図書館	講座「Lib活：after5ゼミ（わたしらしく生きること）」、企画展示「源氏物語を取り巻く女性たちと文化」ほか
県立川崎図書館	ものづくりギャラリー展示「食を支える技術」ほか
県立金沢文庫	特別展「運慶　女人の作善と鎌倉幕府」ほか
県立近代美術館	「石田尚志　絵と窓の間」ほか
県立歴史博物館	特別展「近代輸出漆器のダイナミズム―金子皓彦コレクションの世界―」ほか
県立生命の星・地球博物館	特別展「生命の星・地球博物館の30年―120万点から厳選した資料で振り返る―」ほか

	【県立社会教育施設の利用者満足度（%）】 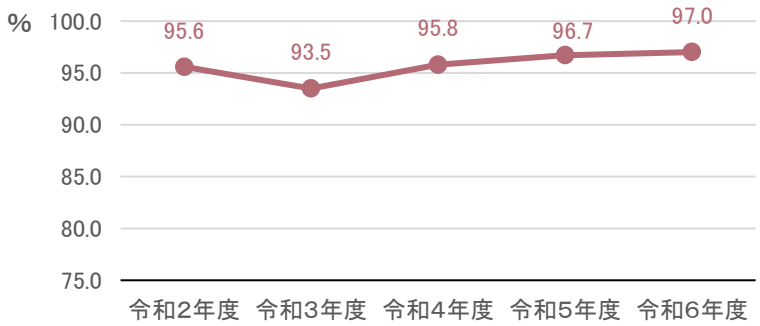
今後の取組方針	・　県立社会教育施設においては、県民の多様なニーズに応じ、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施することで、引き続き県民の学びや学び直しの機会を提供していく。
取組３　ふれあいの村の環境整備	
主な取組	・　愛川町の指定避難所として活用できるよう、県立愛川ふれあいの村体育館の耐震補強工事に着手した。 ・　施設利用者の利便性向上のために、老朽化した施設設備や備品を更新した。 **【ふれあいの村の整備内容】** 施設名／主な内容 県立足柄ふれあいの村：ユニバーサルシートの設置、屋外テーブルベンチの更新等 県立愛川ふれあいの村：センターキャビン棟及び宿泊棟屋根改修、宿泊棟への空調機設置、ユニバーサルシートの設置等
今後の取組方針	・　老朽化した施設設備や備品について計画的に更新等を行い、利用者の利便性を高めることで、利用者満足度の向上を図り、利用拡大につなげる。

②　実践的防災教育の推進

取組１　児童・生徒を対象とした防災教育の推進	
主な取組	・　児童・生徒が災害時に自助・共助ができる資質を育成するため、県立学校で生徒等を対象とした災害図上訓練ＤＩＧ（ディグ）[1]を実施したほか、実践的防災訓練等に係る指定校等においてＡＲ技術を活用した防災教育や宿泊を想定した防災訓練を実施した。 【県立学校の児童・生徒によるＤＩＧ（災害図上訓練）の実施率（%）】 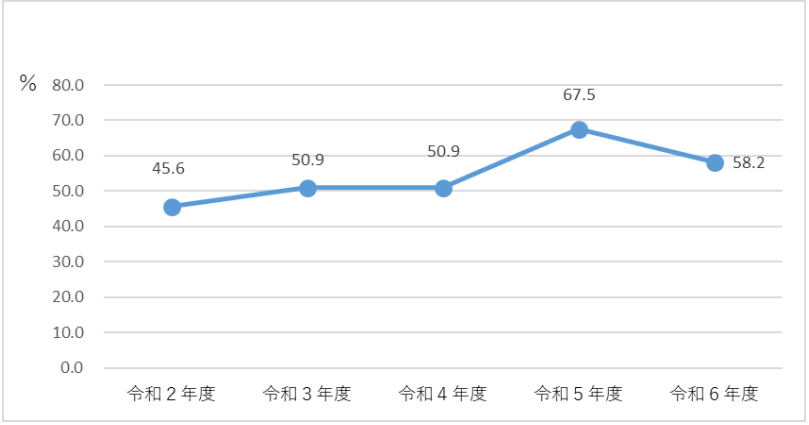

[1] **災害図上訓練ＤＩＧ**
参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。災害（DISASTER）、想像力（IMAGINATION）、ゲーム（GAME）の頭文字をとってＤＩＧ（ディグ）と名付けられている。

今後の取組方針	・　引き続き、県立学校で生徒等を対象としたＤＩＧやＡＲ技術を活用した防災教育、宿泊を想定した実践的防災訓練を実施するとともに、「実践的防災訓練事例集」を配付し情報提供を行う。
取組２　防災教育の指導力の向上	
主な取組	・　県立学校の防災教育担当教員を対象とした「防災教育研修講座」やＤＩＧ研修を実施した。
今後の取組方針	・　引き続き、県立学校の防災教育担当教員を対象とした「防災教育研修講座」及びＤＩＧ研修を開催する。

③　人権教育の推進

取組１　人権教育の推進	
主な取組	・　県及び市町村教育委員会の教職員や指導主事など人権教育指導者を対象とした研修会を、インターネットによる人権侵害など今日的なテーマを設定して実施した。 ・　人権教育推進のための指導資料を作成・活用し、研修会等で指導主事や教職員が演習を実施した。 ・　人権教育に関する指導方法を改善・充実するとともに、研究成果を人権教育に反映させることを目的として、公立小・中学校（政令市を除く）各２校と県立高校・県立特別支援学校各１校を研究校とし、三浦市を総合推進地域として研究委託事業を実施した。
今後の取組方針	・　今日的なテーマに基づく新たな人権課題等について、国の施策や学校で生じている課題を把握した上で、普及啓発資料の作成や研修を実施していく。 ・　児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、学校教育活動のあらゆる場面で引き続き人権教育を推進する。 ・　研究校及び総合推進地域が作成した報告書を、令和７年度にそれぞれ県内の公立学校（政令市・中核市を除く）や市町村教育委員会へ配付することで研究成果を普及する。
取組２　生命（いのち）の安全教育[2]の推進	
主な取組	・　生命（いのち）の安全教育が定着するよう、「性に関する指導の手引き」の活用を、年間を通し16回の会議において、県立学校の教員や市町村教育委員会の指導主事等に働きかけた。

主な会議	対象
保健体育科教員代表者会議	県立高等学校保健体育科教員（計153名(各校各課程１名悉皆)） 中等教育学校保健体育科教員（計２名（各校１名悉皆）） 合計155名
全県指導主事会議（第１～３回)	公立小・中学校における生命（いのち）の安全教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（各会議において、生命（いのち）の安全教育部会を開催。部会への参加人数は延べ90名）
幼稚園教育担当者会議	幼稚園教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（計42名）

・　生命（いのち）の安全教育の実践事例が共有されるよう、多様な校種における実践事例をホームページに掲載した。
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cy3/inochinoanzenkyouiku.html

[2] **生命（いのち）の安全教育**
児童・生徒が、性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないようにすることを目的とした教育。

今後の取組方針	・　生命（いのち）の安全教育が各学校で適切に実施されるよう、引き続き市町村教育委員会と連携して、発達段階に応じた指導について、情報共有するとともに課題を検討する。 ・　学校が生命（いのち）の安全教育に取り組みやすいよう、様々な場面に応じた実践事例や教材について、会議や研修会等で共有する。

④　読書活動の推進

取組１　読書活動の推進	
主な取組	・　「第五次神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、生涯学習指導者研修における読書活動実践コースや「子ども読書活動推進フォーラム」を開催するとともに、子どもが読書への興味・関心を高めることができる取組や活動をまとめた「取組事例ガイドブック」を改訂した。 ・　「かながわ子どものためのブックリスト」を生涯学習指導者研修や生涯学習課主催の会議で紹介したほか、中学１年生の保護者を対象とした「家庭教育ハンドブック　すこやか」に、中学生向け抜粋版を挟み込んで配付した。
今後の取組方針	・　子どもの読書量が増加するよう、引き続き、家庭、地域、学校等、専門・関係機関及び団体等による子どもが読書に親しむための様々な取組を進める。 ・　「かながわ子どものためのブックリスト」を会議や研修等の機会を利用して周知するとともに、「学校図書館ボランティアハンドブック」の定期的な改訂を行う。 ・　多様な子どもたちの読書機会の確保や、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動を推進する。

２　社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

①　「シチズンシップ教育[3]」の更なる推進

取組１　小・中学校における政治的教養を育む教育の推進	
主な取組	・　実践協力校（伊勢原市立小学校１校、山北町立小・中学校各１校）を指定し、授業研究を実施するとともに、その授業を指導事例集に掲載し、ホームページなどで広く周知した。 ・　伊勢原市立小学校では、伊勢原市教育委員会と連携し、学校全体で年間を通して計画的な取組を行うとともに、児童が総合的な学習の時間等で協力を得た地域の農家等の方に対して感謝を伝える会を企画したほか、学級でスピーチを行った。 ・　山北町立小学校では、山北町教育委員会と連携し、子ども議会への提案に向けて町の課題や町をより良くする方策について考える授業を行った。 ・　山北町立中学校では、小学生が考えた町をより良くする方策について助言するとともに、町の財政や実現可能性を踏まえて探究をより深め、発表会を行った。
今後の取組方針	・　実践協力校（公立小学校２校、公立中学校１校）において、引き続き、年間の教育活動を通して、学校間のつながりを意識して実践していくとともに、高等学校を含めた地域との連携・協働等を取り入れて実践し、その結果を周知・共有する。

[3] **シチズンシップ教育**
積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育として、本県では、キャリア教育の一環で平成23年度からすべての県立高校等で実施し、令和２年３月からは「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」の３領域と、それらに共通してかかわる「モラル・マナーに関する教育」に整理している。

取組２　実践的なシチズンシップ教育の実施	
主な取組	・　県立高校等において、消費者教育資料を活用し、契約の重要性や消費者保護のしくみなどを学び、消費者トラブルを避ける方法についてロールプレイを行うなど体験的な学習を実施した。 ・　県立高校では、金融機関の協力のもと、専門家によるライフプランニングや資産形成等に関する出前授業を実施した。 ・　県立特別支援学校では高等部を中心に、企業が実施している出前授業を活用する等して、ＳＮＳ利用のマナーや注意点などについての学習を実施した。
今後の取組方針	・　シチズンシップ教育全般において、引き続き、企業などの外部人材との連携を強化し、実践的な学習を行う。
取組３　県立学校における政治参加教育	
主な取組	・　教育課程研究開発校（シチズンシップ教育に係る研究）５校において、総合的な探究の時間等を活用して、地域の大学や企業等と連携し、社会課題の解決に向けた取組を行った。 ・　県立高校等では、県選挙管理委員会と連携して、講義やグループワークなど選挙に関する出前事業[4]を実施した。 ・　県立特別支援学校では、生徒会選挙などの身近な選挙を通した学習や、外部講師の活用など、各校の実情にあわせた政治参加教育を実施した。
今後の取組方針	・　県立高校等では、県選挙管理委員会と連携し、選挙に関する出前事業を行う機会を増やし、生徒の意識啓発を図る。 ・　県立特別支援学校では、引き続き啓発資料や事例集を活用するとともに、生徒会選挙などの機会を通して指導する。

３　生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

①　「かながわ教育ビジョン」の着実な推進

取組１　かながわ人づくりコラボ[5]の開催とかながわ教育月間[6]の取組	
主な取組	・　「知っていますか？先生の見えない魅力と苦悩」をテーマに「かながわ人づくりコラボ2024」を開催した。昨年度から引き続き、アーカイブ配信を行い、参加者は過去最多の1,008名となった。 ・　県民の教育に関する理解と関心を高めるため、「かながわ教育月間」を設定し、教育広報番組やホームページ、ＳＮＳを積極的に活用し、期間中に実施される教育イベントの周知を行った。
今後の取組方針	・　より県民が参加しやすく分かりやすい「かながわ人づくりコラボ」にするため、ライブ配信と併せてアーカイブ配信の実施、時宜にかなったテーマ設定及び若者が参加しやすいプログラムや周知方法等を検討する。 ・　県民の教育に関する理解と関心を更に高めるため、教育広報番組やホームページ、ＳＮＳを積極的に活用し、「かながわ教育月間」を周知する。

---

[4] **出前事業**
若者をはじめとした有権者の選挙への理解や関心を深めることを目的に、県内の高校等で選挙管理委員会が実施している。

[5] **かながわ人づくりコラボ**
「かながわ教育ビジョン」の推進を図るため、テーマに沿った基調講演や学校の実践紹介等を基に、県民の方々と教育論議を行い、これからの「かながわの教育」について、共に考える場として「かながわ教育月間」中に開催。

[6] **かながわ教育月間**
「かながわ教育ビジョン」で掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりに、スポーツ・文化を含めた教育への関心や参加意識を高めていただくことで、協働・連携によるかながわの人づくり・自分づくりを進め、かながわの教育をより一層推進する契機とするため、教育に関する取組を集中的に開催する期間。10月１日から文化の日（11月３日）までの34日間。平成28年４月に設定。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○　施設の補修や学習事業の工夫などが評価できる。今後、「学び直し」の視点から事業等の充実と工夫を図ることが期待される。

【中柱１－①について】

○　施設改修工事は予定通りに実施されており、防災の観点からも、引き続き計画的に実施してほしい。また、県立社会教育施設の利用者満足度（%）はコロナ禍以後、回復している。それぞれの施設・館で特色ある事業展開が試みられた成果だと評価できる。

【中柱１－②について】

○　これまで継続してきたＤＩＧの実施は評価できるが、児童・生徒の実施率が若干低下している点が気になる。今後も継続し、児童・生徒の実施率向上に努めたい。また、実践校の増加だけでなく地域や企業と連携して、質・量ともに充実した取組が必要である。

【中柱１－③について】

○　人権教育の研修会でどのような成果があったか検証が必要である。研究校についても学校数が少ない。近年、世界的に社会の分断による、命が軽視されている事案が多く発生し、会議重視ではなく具体的な成果を示せる実践的な取組が必要である。

【中柱１－④について】

○　「かながわ子どものためのブックリスト」の活用が不十分である。児童・生徒が楽しく読書に取り組めるような読書アプリの開発や、校内の図書室の利用率向上の取組を推進すべきである。また地域で開かれている読書会の会場として学校を開放するなど、読書推進に取り組んでいる民間団体などへの積極的な支援を行ってほしい。

【中柱２－①について】

○　「政治的教養」を広く浸透させるには研究校が少ないと感じる。シチズンシップ教育において出前授業は有効な手段なので、職種や分野などその幅を広げてほしい。また経済や政治に限らず児童・生徒が「生きた情報」に触れる機会を増やし、幅広い分野に興味を持つような環境作りも必要である。

○　18歳成年にとって重要な取組であり、県立学校だけでなく、市町村立小・中学校の取組を推進している点は評価できる。政治参加だけでなく、児童・生徒に県民・市民としての自覚を強めるための教育の工夫が引き続き求められる。

【中柱３－①について】

○　「かながわ人づくりコラボ」の参加人数が増加したことは評価できる。今後も広く参加者を募る工夫を重ねてほしい。多くの県民に「かながわ教育ビジョン」を知ってもらうためにも、コラボにおいて県民が興味を抱くような分かりやすいテーマを取り入れ、教育ビジョンの知名度と理解度を上げてほしい。